平成２１年第７回玉城町議会定例会会議録(第３号)

１．　招集年月日　平成２１年１２月１０日
２．　招集の場所　玉城町議会議場
３．　開　　会　平成２１年１２月１４日
４．　応招 議員

1番	小 林 一 則 君	2番	中 野 勇 君
3番	山 本 静 一 君	４番	――――――
5番	鈴 木 加奈子 君	６番	小 林 豊 君
7番	前 川 隆 夫 君	８番	風 口 尚 君
9番	川 西 元 行 君	１０番	中 瀬 信 之 君
１１番	山 口 和 宏 君	１２番	奥 川 直 人 君
１３番	高 木 市 郎 君	１４番	東 谷 富 雄 君

５．不応招議員　　な し
６．出 席 議 員　　１３名
７．欠 席 議 員　　な し
８．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町　長	辻 村 修 一 君	副 町 長	坪 井 信 義 君
教 育 長	山 口 典 郎 君	会計 管理者	前 田 浩 三 君
総 務 課 長	中 郷 徹 君	税務住民課長	小 林 一 雄 君
生活福祉課長	林 裕 紀 君	上下水道課長	松 田 幸 一 君
建 設 課 長	森 島 千 里 君	病院老健事務局長	田 畑 良 和 君
教育事務局長	辻 誠 君	総務担当課長補佐	田 村 優 君
産業振興課長	田 間 宏 紀 君	政策財政担当課長補佐	中 村 元 紀 君
教育委員長	加 藤 禎 一 君	監査委員	松 田 隆 生 君

9．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大 南 友 敬 君	同 書 記	高 井 美 江 君
同 書 記	内 山 治 久 君		

１０．提出議案
日　程
第　１．会議録署名議員の指名
第　２．議案第９１号　議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（質疑）

第　３．議案第９２号　玉城町国民健康保険条例の一部改正について（質疑）
第　４．議案第９３号　平成２１年度玉城町一般会計補正予算（第５号）
（質疑）
第　５．議案第９４号　平成２１年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算
（第３号）（質疑）
第　６．議案第９５号　平成２１年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算
（第２号）（質疑）
第　７．議案第９６号　平成２１年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）（質疑）
第　８．議案第９７号　平成２１年度玉城町介護保険特別会計補正予算
（第２号）（質疑）
第　９．議案第９８号　平成２１年度玉城町病院事業会計補正予算（第２号）
（質疑）
第１０．議案第９９号　平成２１年度玉城町水道事業会計補正予算（第３号）
（質疑）
第１１．議案第 100 号　平成２１年度玉城町下水道事業会計補正予算（第３号）
（質疑）

（午前９時００分）　　開会

○ 議長(小林一則君)只今の出席議員数は１３名で定足数に達しております。
よって、平成２１年第７回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会致します。本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。
○ 議長(小林一則君)日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において
９番　川西元行君　　　１０番　中瀬信之君
の 2 名を指名致します。
○ 議長(小林一則君)次に、日程第 2、議案第９１号　議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。
これより質疑を行います。発言を許します。
（「議事進行」の声）
質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

○ 議長(小林一則君)次に、日程第 3．議案第９２号　玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題と致します。
これより質疑を行います。発言を許します。５番　鈴木加奈子さん

○ ５番（鈴木加奈子さん）分離課税なっていたものを国保の算定におきまして総合でみるのかなと思って文章を見ているのですが、総合するということにはなっていないように思うわけです。総合課税か分離課税にするかいずれかを選択するということになっているのではないのかというふうに思いますが、もう少し丁寧にご説明をお願いします。本文においてどこの部分に書いてあるのかということも含めてお教え願いたいと思います。

○ 議長（小林一則君）生活福祉課長　林　裕紀君

○ 生活福祉課長（林裕紀君）今回の税制改正が 20 年 21 年と行われたことについて、国民健康保険が保険法の施行令が 11 月 21 日に改正されたということで本条例を改正するわけですが、大きな改正のポイントを 3 つもっと詳しく説明させて頂きます。1 つ目は上場株式等の配当所得の申告分離課税の創設ということで現行の制度上は、配当割として特別徴収された上場株式等にかかる配当所得については平成 21 年 1 月 1 日以後の支払いを受ける配当所得について、確定申告した場合納税者が総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できるようになったということです。申告分離課税の場合は国保の所得割の方に反映しないということで今回条例改正をして、この上場株式の配当所得の申告分離課税を選択された場合についても来年の所得の判定の方についても使わして頂くということがまず 1 点目です。2 点目は上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例の創設ということです。これは現行制度上株式等の譲渡所得による所得金額については他の所得との損益通算は認められておりませんが、平成 22 年度以降の個人の住民税については同一年中又は、過去 3 年以内に生じた上場株式等にかかる譲渡の損失の金額とこの申告分離課税の選択した場合の配当所得の間で損益通算ができる。これについても国保の所得割の方に反映させて頂くということで改正を行います。3 つ目は、特定土地の長期の譲渡所得の特別控除の創設ということです。平成 21 年 1 月 1 日から 22 年 12 月 31 日までの 2 年間に取得する土地等を 5 年超えて所有した場合で譲渡した場合については最高その譲渡所得から 1 千万円を控除するという措置が新たに講じられたということで、この 3 つにつきまして各々のこの改正を 70 歳以上の一部負担金今は 1 割・3 割ですけどもこの判定高所得の方は 3 割になります。窓口負担が 1 割 3 割になっていますのでその 3 割の方の 1 割にする所得判定とか高額療養費も所得判定が色々ありますので、その判定に使わさせて頂くということで本条例を改正するということでございます。それから分離課税につきましては附則の方で謳っておりましたが住民税の算定には分離課税の定着してまいりましたので国保の方も条例と致しましても附則で謳っているのではなくて、本則に戻そうということで今回施行令の改正があってみな本則の方

へ移したと、条例改正にいろんな条項が一杯載っておりますがこの条項は実は附則の方へ載っているのが表へ上がってきたということで、今回の条例改正を行わせて頂きます。以上です。

○ 議長（小林一則君）他に、ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

○ 議長（小林一則君）次に　日程第４．議案第９３号　平成２１年度玉城町一般会計補正予算（第５号）ないし日程第１１．議案第 100 号　平成２１年度玉城町下水道事業会計補正予算（第３号）を一括議題としてこれより質疑を行いますが、今期定例会日程案のとおり後日予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います、これにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声）

ご異議なしと認めます。よって質疑は一括上程されました議案第９３号ないし議案第100 号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。１２番　奥川直人君

○１２番（奥川直人君）議案第 94 号で平成 21 年度上半期医療費の増加に伴いという事を言われておりますが、どういうふうな傾向に今現状になっておるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君）生活福祉課長　林　裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）現在、上半期約 6 か月の支払いが終わっておる所ですが、この分析をしてみますと今まで玉城町の医療費が 19 年からずっと 18 年から上がってきた様子の中では特に、1 人当たりの医療費が上がってくる中で 1 日当たりの医療が高かったことが現れておりました。すなわち入院が特に多いですが入院の日数が伸びでいるのではなくて入院 1 日当たりの費用が高かったということで、入院されるとたくさん医療費を使われる方が入院されてしまうと、そういうことがみられました。ところが今年の請求を見てますと入院される方の 1 日当たりの費用額は去年とさほど変わってないのですが、受診率がすごく上がっております。ということは入院される方がたくさん見えています。1 カ月 30 万円以上のレセプトと 80 万円レセプトが一応相互扶助ということで三重県や国保連合会が中心となっていろんな補助があるのですが、この補助があるためにいろんな数字がまいります。それを見てますとすごい件数で 80 万以上のレセプトが来てます。入院の受診率が高いということが今回、月 1 千万ぐらいの請求が毎月多く来ていると。この一番数字として表れているところでそういう状況であるということです。以上です。

○議長（小林一則君）１２番　奥川直人君
○１２番（奥川直人君）そうしますと国保の関係で、病人が多くなってきているということでそれは結構高額の方も多く見えるということで、国保会計も含めて厳しい状況は私たちも理解もしていますが先般一般質問の中にもあったのですが「健康で住みよい町づくり」は町長の政策であってその中に健康サポート事業というものが町の中で進めていくというふうなお話でありましたが、具体的に前回お聞きした中では目標も方向づけもまだ十分出来てないということで、これにつきましてこの現状非常に厳しい財政も含めて国保も厳しい中で取り組みに対する考え方、それを町長の方からお聞きをしたいと思います。ますます高齢化も当然進んでまいりますし、退職される方もこれから多くなって国保加入率も高くなってそして先ほど林課長おっしゃられましたように、又その中から病人がたくさん出てくるというふうなことでは非常に難しいで一つ玉城町としても重要な問題というふうに受け止めますのでその辺の町長のお考えだけお聞かせ頂きたいと思います。
○議長（小林一則君）町長　辻村修一君
○町長（辻村修一君）今、奥川議員仰せのとおりやはり高齢化がどんどん我が町でも進んでいくということで、議会としてご理解を頂いて先般も一般質問で中瀬議員からのご質問でお答えを申し上げましたが、大変このことにこれからは町の課題として取り組んでいく必要があるというふうに思っている次第でございます。具体的な内容につきましては更に議会の皆様方にあらかじめいろんな事で考え方を説明申しあげ、ご意見を賜りながら進めさせていかないかんと思っておりますけれども、なんと言いましても健康増進事業というのは、いわゆる保険者或は町として力を入れて取り組んでいくということを私は認識をしており、そしてまたこの取り組みによって長野県をはじめ全国各地少し時間はかかりますが自主的が生まれてきておるとこういう状況でございます。従いましてきめ細かいそうした健康づくりの事業これを課題として取り組んでまいりたいとこんなふうに思っておるわけでございます。今、国保会計の中でのご質問を頂いておりまして受診者がアップというふうなことでの影響は出ておりますが、或はそういうふうな中で病院収益が増え、或は又その分国保会計に支障が生じてきておるというふうなことでありますが、やはり長い目で見て全体に医療費をやはり抑えていくというふうなことの努力を、町としていく必要があろうとそんな考え方を持っておりますので、今後ともよろしくお願いを申しあげます。
○議長（小林一則君）他にありませんか。５番　鈴木加奈子さん
○５番（鈴木加奈子さん）一般会計から入ろうかと思っていたのですが、前段の議員さんの方から国保会計についてのご質問でございましたので、続きま

して私も国保会計の方から入りたいと思います。一般会計から見ても同じことなんですが一般会計の方で国保会計への貸し付け金として 2 千万円、国保会計へ貸し付けかと思っていますが、それともう一つは繰り出し金として 1 千万円というふうにございます。これの意味するものは会計上赤字にならないようにするためのまたしても貸し付けなのか、それとも医療費が多くなりました場合は当然国の負担も増えてまいります。この国からの負担が入ることを見越して貸付金とするのか。そして繰り出し金につきましては、医療費分ということで玉城町の持ち分としての繰り出し金なのか。この意味合いについてお伺いをしたいと存じます。

○議長（小林一則君）生活福祉課長　林裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）まず、繰り出し金につきましては保険安定基盤等で国が 2 分の 1、県が 2 分の 1、町が 2 分の 1 という保険料の軽減するための負担金という格好で繰り出しを頂いているものでございます。貸付金につきましては約 9 千万の補正をさせて頂いておりますが、これは 3 月分の医療費の支払っている中で、やはり予算が不足では支払いができないということで、今回の補正をさせて頂きました。これについては約半分近く 4 割強については国保負担金の増額補正は歳入の方でさせてもらっています。これについて予備費を 2 千万取り崩し歳入の財源に充てました。残り足らない部分を一般会計から貸し付けを頂いてこれで 21 年度を、先ず乗り切ろうということで、貸し付け金という格好で補填をしたということでございます。

○議長（小林一則君）５番　鈴木加奈子さん

○５番（鈴木加奈子さん）詳しいところはまた、明後日予算委員会でお願いしたいと思います。では一般会計の方へ移らさせて頂きます。新型インフルエンザの対策と致しまして今、各市町が大きな取り組みを致しております。そんな中にありまして当町の取り組みを見ますと非常に心細い状態がございますのでお伺いをしたいのですが、季節性のインフルエンザの分とそれから当然これは当初予算に組まれているわけですが、新型インフルエンザこのワクチン接種これについてと両方ともが今回予算計上されているのでしょうか。どうでしょうかということをお伺いしたい。それから少し各自治体の状況と玉城町の状況等を申しあげながら他町におきましては相当手厚くなさっておられる。それに対して玉城町は非常に少ない金額での助成でしかも優先対象者の中でもごく一部というそういう現状の中で、他町を訪問致しましてすごい予算を組まれていますけれども、どういうことでしょうかとお伺いを致しましたが、その時にどちらでも同じようなお答えがまいりました。それは命より大切なものはないので、命が大事なのでというお言葉でございました。そうしますと玉城町は一体どういうことになるんだろうかとこのように思っ

ているわけでございます。例えば、隣の明和町の例で申し上げますと 2 回予防接種を受けますと 6 千 150 円かかりますが優先接種対象者に対しましては 4 千円の助成を致しまして、自己負担は 2 千 150 円で受けられるというこのような対応がなされております。もちろん国の施策と致しまして生活保護家庭と住民税非課税の方は国 2 分の 1、県が 4 分の 1、明和町が 4 分の１の負担をして個人負担は 0 というこの採用がなされております。これについては玉城町も他町と同じように対応しておりますが、生活保護・非課税の方でない課税所得の方に対しては明和町では先ほど申しましたように 6 千 150 円の中で４千円の助成をして個人負担は 2 回接種して２千 150 円というこういう状態でございます。優先接種対象者につきましても全ての優先接種対象者の方に対して助成を行っております。ところが玉城町におきましては満 1 歳から小学校 3 年生までの子供、それから持病のある方、満 1 歳未満のお子さんの養育をしておられる保護者の方、たぶんこれはご夫婦ではなくて、両親その子供の母親父親該当するのではなく一方だけにしか該当しないのではないかと思いますがこういった状態でございます。

○議長（小林一則君）簡明に願います。

○5 番（鈴木加奈子さん）このやり方は先ほど申し上げました明和町を例にあげましたが大台町も多気町も同じ施策でございました。そして大紀町でお伺いを致しました。これは保健師さんからの資料を頂きました。

○議長（小林一則君）簡明にしてください。

○5 番（鈴木加奈子さん）これ以上簡明には出来ません。本日は 5 時まで審議時間はございますので、そのような無理なことを言ってはいけません。大紀町におきましても相当手厚いあり方でございまして､1 歳から中学校 3 年生までは全額助成を致しております。その他細かい資料につきましては担当の林課長にお渡しを致しておりますけれども、予算計上も人口も少ないところですが 840 万という予算が組まれております。さて玉城町はどのような予算が組まれておりますのか、単にインフルエンザとかかれているところ。それから新型インフルエンザと書かれているところもございまして、よく分かりませんのでご説明をお願いたい。玉城町としてはインフルエンザ及び新型インフルエンザに対してどれだけの予算を組まれたのか。

○議長（小林一則君）生活福祉課長　林　裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）予算書の３１ページになりますが下から３番目でございますが、６６万８千円の増額ということでございます。これにつきましては新型インフルエンザの補助金で１回につき５００円を補助するということでございます。対象者は妊婦の方、基礎疾患をお持ちの方、1 歳から就学前、小学 1 年から 3 年生まで、それから満 1 歳未満のお子さんを持って見え

る保護者。この厚生労働省の発表された優先接種対象者の 5 番目まで。もちろん医療従事者は別として、5 番目までを把握して 66 万 8 千円を補助として対象者は 2 千 170 人を対象としました。この中で、接種率この中でもう羅患された方については、接種もないということでそれぞれ５０%、３０%の数値を使いまして 66 万 8 千円の予算を計上致しました。このプラスとなっておりますから元々の数字の中には季節性インフルエンザの方々に 1 回につき中学校 3 年まで 1 回につき 500 円の補助を季節性インフルエンザの補助に合わせて、今回新型インフルエンザの予防接種をプラス 66 万 8 千円させていただきました。その下の 188 万 5 千円新規でございます。これにつきましては鈴木議員さんおっしゃられました低所得者世帯の補助ということで 1 千 216 人を対象にしましてそれぞれ５０%の該当者、就学前の 3 分の 2 ぐらいのお子さんが罹って見えるという実態もあって 3 分の 1 ぐらいの接種見込み者を積算した中で 188 万 5 千円ということで、無料にさせて頂くということで考えております。

○議長（小林一則君）5 番　鈴木加奈子さん

○５番（鈴木加奈子さん）そうしますとこの課税家庭に対する補助のトータルとしては 66 万 8 千円。この新型インフルエンザに関しましては 66 万 8 千ということになりますが､他町村と対しまして大変な金額の差で大紀町では 840 万 6 千 950 円、玉城町では 66 万 8 千円、明和町のトータルの金額は伺っていませんがきっと高いであろうと思っています。命の重みをこれ町長のお考え方を示すのかなと思いながら、今ご説明を伺っておりました所でございます。さて、さくら祭りの準備費用というのと村山龍平翁の生誕 160 周年の準備費用ということで予算が出されていることを町長さんが説明になったわけですが、どれぐらいのさくら祭りトータルの費用をかけてやろうと考えておられるのか。又村山龍平翁の生誕 160 周年の準備費用というのは総額でどれぐらいの金額を掛けてなさるとお考えかお伺いしておきたいと思います。

○議長（小林一則君）産業振興課長　田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀君）お尋ねのさくら祭りの関係の経費でございます。こちらにつきましては、22 年 4 月に実施されますさくら祭りの準備費用と致しまして、今回 95 万円の補正予算を組まさせて頂いております。又 22 年度のこれから編成されます当初予算でございますが、こちらにつきましても同程度の金額を組まさせて頂き 200 万弱の経費を持って昨年と同様の形のさくら祭りを実施する計画で出しておる所でございます。また、実行委員会等設置をされておりません。来年この予算が通りましたら設置をし準備に取り掛かりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小林一則君）教育委員会事務局長　辻　誠君

○教育委員会事務局長（辻誠君）教育委員会が計画を致しております来年度の村山龍平翁の生誕祭 160 周年記念の準備費用でございますが、今回この予算におきましては、その周知をはかる為の印刷製本費用ということで 20 万ほどお願いをしております。そして 4 月 3 日から予定をしております記念イベントにつきましては、どのような作品をお借りするか今現在村山家と調整をしておる所でございまして江戸時代の文化ということで鋳造品をお借りするということで今検討の段階でございますので又、詳細に煮詰まりましたらご報告を申し上げたいとこのように考えております。

○議長（小林一則君）５番　鈴木加奈子さん

○５番（鈴木加奈子さん）村山龍平翁の記念事業としての金額は示されませんでしたが、さくら祭りの費用に約 200 万円を例年かけておりますが、以前はもっともっと大きな金額をかけておりまして、とても問題であるということで指摘をしてきたところですが、今回も 200 万円をかけるということでございます。かたや子どもたちや町民の命にかかわることでございまして出来るだけたくさんの方が接種して頂けるように予算措置をということで各町が取り上げております。大紀町で 840 万余りの予算を組んでおりますのに、玉城町としては 66 万 8 千円というこの問題について町長は再度ご検討して同額助成をしようという気持ちにはならないのかどうか。これまでは背景のことにつきまして数字的なことにつきまして各担当の方がお答えになりましたが、本日は町長に対してお伺いをする日でございますので是非とも町長のお考えをお願いしたいと思います。私はなんとしても増額をして頂き、既に接種をして頂いた方にも追加助成をして頂ければよいことだと思っておりますし、この席におられます議員さんのほとんどが同じようなお気持でおられることと私は思っておりますので、温かい対応をご答弁を頂きたいとこのように切に願って質問に立たせて頂きました。よろしくお願い致します。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）命の重みというのは金ばかりではないです。今のもちろん金はかかりますが、一番最近の自治体の情報をお話しを聞かさせて頂いておりますがいかに素早く徹底をするか。こういうことが私は一番大事と思っておりまして、おかげさまで玉城町は新型インフルの集団的な取り組みが三重県一ということでございまして、副町長をチーフに致しまして対策を設置致しました。優先順位の 1 歳から 3 年生までの保護者の皆さんに徹底を致しまして発信をし、玉城病院を中心に取り組みを進めております。この 12 月の末までにはすべて対策がとれるとこういう状況でございます。ご承知のように当初三重県教育委員会の方でも二人以上クラスで休んだら学級閉鎖とこういうふうな通達の中で取り組みをしてまいりまして、本町の小中学校でもこ

ういう対応をしてきたわけでありますが、やはり授業時間の確保ということになりますと大変厳しくなっていくと。年度末が迫ってきておると。こういうふうなことでございまして、若干そういうふうなものも見直しがなされておる今の状況でございますが、やはりこういう人の命にかかわることは素早く行政として対象の皆さん方に徹底をして行くとこういう取り組みが大事と思っております。今後もそういう考え方で取り組みをさせて頂だきたいと思っている次第でございます。

○議長（小林一則君）会議規則を認知してください。５番　鈴木加奈子さん

○５番（鈴木加奈子さん）只今回数制限のことを議長から言われたのですけれどもこんな重要な問題がございますし、

○議長（小林一則君）余計な発言は慎んでください。

○5 番（鈴木加奈子さん）早く町長に決断を頂くためには明後日を待たずして本日のうちにご答弁を頂きたい。お考えを頂きたい。このように思って質問をしているところでございます。住民税の非課税世帯と課税世帯これにはこの境目というのは生活保護の対象者が含まれてくるというこういう現状もございます。そういうことを考えますとやはり町長は町長のうちにしてみたらお金の問題ではない対応だけでよろしいと、いうことであろうと思いますがそうでないご家庭も多いだということを念頭におかれまして早速に金銭的な補助の対応を頂きたいと。このように思っておりますので、以上で終わります。

○議長（小林一則君）他にありませんか。12 番　奥川直人君

○１２番（奥川直人君）議案の９５号をお願いしたいと思います。山村振興事業特別会計これはアスピア玉城の運営というふうに承知をしておりますが、今回温泉法の改正ということでいろんな事故があったことを背景に修繕されるということで、約 450 万円の投資をされるわけです。温泉事業の全体を含めてお話がでてますが、従来約 1 千 700 万円の繰入金をして 300 万から 500 万の赤字がこの事業の中に出ておるというふうに私は認識をしております。今回 2 千 600 万円の繰り入れということで、確かにポンプの問題とかフロアーの改修これも含めてあるのですが、私はそのアスピア玉城の将来を含めてこんな状況で毎年毎年 300 万から 500 万の一般会計からの繰り入れといいますか、赤字経営ということになっておりますのでその辺の将来的なことにつきましては、我々議会としましてもこのままずっとこのままでいくのか。今後もう少し色々な企画をしながら利用者を増加して発展させていくのかというふうな見極めをたぶん町長はされておると思いますが、その辺のことをお聞きしたいとこのように思います。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）今回、例年にない金額でのこうした改修等の予算という

のはご承知のように国の経済対策ということで、それの前年から繰り越しという形の中でさせて頂いているというふうな国の財政措置があってのことで、全体的な奥川議員のご意見の通りやはりこの事業の将来的なこと、それぞれの町としての直営の事業でありますから、どうしていくのかというふうなことも絶えず考えていかなければいかんと思っています。おかげさまで私自身が思っておりますのは毎年 4・500 万のお認めを頂いておりますが、この温泉が核になって原のアスピア周辺のいろんな取り組みが進んでいるというふうに思っています。先般もアグリの社長さんともお会いして最近の状況もお聞きをしてまいりました。おかげさまで年間 26 万人の方がこのアスピア・アグリの方へお越しを頂いて買い求めを頂いているということでございます。毎年ずっと利用者の方が増えていると。そしてアグリとしての売り上げも増えているとこういう決算の状況も見せて頂いておるわけでございます。私は前からもお話し申し上げておりますようにいかに、こういう施設は長続きするかということに努力をして行く必要があると思っております。近隣或は他のところでもはじめは偉い勢いで 2・3 年はもったけども後はだんだんしょぼんで行ったというところがたくさん見受けられておりますので、いかに長続きするか。そのためには何が必要なのかというふうなことで、これは私どもがしっかりと考えて議会と色々ご意見を聞かして頂きながら、町の財政に大きな支障が生じないような形で進めていくというふうなことが一番大事と思っていますが、やはりこの一番大事なことは集客というかお客さんに利用して行く施設でありますからお客さんのご要望に応えていくというこれが一番大事というふうに思っております。まず、お客さんの信用を損なわないという中でせっかくのいい泉質の温泉というものがあるわけですから、これのＰＲをもっと工夫をしてやっていくというふうなこと、今温泉のこと或はまたアグリの産直のことでありますと、最近になって先般の社長との話の中で競争がものすごく激しくなってまいりした。産直の施設もこのアグリさんを中心に致しまして隣の町から、或は民間のスーパーさんからご承知のようにストレートに農家の皆さん方からのここへ農産物を出しておられるというふうな取り組みがどんどん広がっておる。これは一つにはそれぞれの地域の農業振興につながって非常にいいなということになりますし、私は思っておりますのはこういう産直の取り組みがますますこれから盛んになって来るのではないかと思っている次第でございますが、そんな中でいかに差別化していくか。ここの特徴を出していくか。そういうことが大事でございましていろんな一つひとつのやはりこのご利用頂いて信用を損なわない。やっぱしあそこで買い求めてよかったなと。あそこのお風呂に入ってよかったなと。こういうふうなことを続けていくためにはいかに利用者の方のご要望を応えていくか。

こういうふうなことに尽きるのではないかと思っております。そういった点で少し施設も老朽化しておりますし、申し上げましたように他の市町でも同様の施設があるわけでございまして、まさに競争であります。これからもなっとかしてこの温泉が核になってアグリの取り組み或は、核になっていろんな事に発注をしておるというふうなことも現実あるというふうに思っておりますのでご理解を賜りながら一つひとつ更に力を入れさせて頂きたいと思っている次第でございます。

○議長（小林一則君）１２番　奥川直人君

○１２番（奥川直人君）私は、アグリのお話しを聞いているのではないのです。共存共栄ということでお話もありますし確かにその今、現状の姿はよく分かります。それと地域の活性化という部分でも他方からお客様が来て頂くということも非常に大事なことだとこのようには思いますが、先ほど申し上げたのは一般会計というのは町民の税金ですからそれが本当に有効に使われて町のためにうまく使われていくということが望ましい姿であって、こんな事を言ったら失礼ですがアグリはアグリでよろしいですやんか。でも今投資をしながら 2 千 600 万円位今年度は一般会計から繰り出しをするけれども、その中で

○議長（小林一則君）質問要旨を簡明に願います。

○１２番（奥川直人君）何か分かりません。議長

○議長（小林一則君）町長の答弁の複習でなしに聞こうとする所を簡明に願います。こういうことです。

○１２番（奥川直人君）私どこまでいったか忘れました。えっと、ですから、その 400 万円を有効に使う為の施策に力を入れていくのか。温泉にも力を入れていくのかということを私はお聞きをしたいというお話でしたので、アスピア玉城をどうして行くのかということをもう少し具体的なことがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）温泉にももっと力を入れさせて頂きたいと思っています。温泉があることによっていろんなアグリの取り組み、或は農業振興、玉城町のイメージアップというふうなことに大きな温泉によるところの発注効果が経済的な効果があると思っておりますので、但し一般会計に多額の負担が生じていくようなことにならないように絶えず見直しはして行かなければいかんと思っております。

○議長（小林一則君）他にありませんか。６番　小林　豊君

○6 番（小林豊君）議案第 93 号　一般会計の中の町長の提案説明もございましたが、国の政権交代により見直された子育て応援特別手当の減額、約 2 千万

円位減額されていると思いますが、この減額によって生じる恐れのある事業効果、事業がなくなるというわけですが、どのような事業が行われないことによってどのようなことが生じるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）小林議員ご承知のようにこの応援手当は国の政権交代によるところの見直しということでございます。それに対して子供手当そういうふうなことの取り組みを制度化したいという考え方でございまして、それに従うしか今のところ考え方はございません。以上です。

○議長（小林一則君）６番　小林　豊君

○６番（小林豊君）それは十分わかっております。ただ、今年度これ子供手当は起債できません。1 月から通常国会ですか補正予算も盛り込むという話ですが、実際今年度中に整理されそこら辺が地方行政まで亘るということにはならんと思います。そうすると今年度は２千万円はなくなると、それによって行政的に支障はないかということでございます。再度答弁をお願いします。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）支障はないというよりもやはりそうした政権の中での特別手当の準備をしておりまして、その体制をとっておりましたから若干の事務担当の中では混乱が生じておるという状況でございます。

○議長（小林一則君）6 番　小林豊君

○６番（小林豊君）事務的に混乱が生じるのはよく承知の上で、結局、町民住民の人が子育てされている人がそれだけ利益を生じるということの判断でよろしいですか。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）そういう判断でいいじゃないですか。

○6 番（小林豊君）了解しました。

○議長（小林一則君）他にありませんか。１３番　高木市郎君

○１３番（高木市郎君）予算とその執行率についてでございますが、これは補正予算との関連もあろうかと思いますのでお尋ね致します。例年玉城町財政公表という資料を 12 月議会に配布頂いております。この資料についてお尋ね致します。お持ちの方は１１ページの款８の土木費ですがこの執行率は 16.4%ということで大変低い数字が出ております。財政公表というのは半年間の集計であろうと思いますが、通常執行率は 50%位執行されると思っておりますが、それが 16.4%というのは大変低い数字であるということは町民に対するサービスが遅れているのではないかと思いますが、その辺どうして低い数字になっているのか。そういうふうなことについてお尋ねしたいと思います。又合わせて教育費・農林水産費も低い数字になっておりますのでこの辺も併

せてお尋ねしたいと思います。
○議長（小林一則君）高木議員、只今の質問でございますが、これは提案議題外でございますので、後刻又お願いしたいと思います。
○１３番（高木市郎君）議長、補正予算ということで中心に今回やられていると思いますので、この執行率が低い場合はそれで補正予算で調整をということも考えましたので、総体的な意味で質問していますがこれは問題外ですか。出来たらお答え頂きたいと思いますが。
○議長（小林一則君）暫時休憩致します。
○議長（小林一則君）再開致します。答弁を求めます。総務課長　中郷徹君
○総務課長（中郷徹君）只今、お手許でご覧頂いている資料の内の執行率につきましては 9 月末現在におきます執行の状況ということでございましてこの土木費におきましては、たとえば用地の買収、もしくは工事の施行こういったことが対象になってまいるわけでございます。用地の交渉に関しましてはこの交渉段階にあるものについてはいまだ執行に至っていないということから執行額として上がってこないというふうなことでございます。又工事に関しましては測量を致しまして積算を致しまして発注をする。この段階にあるものにつきましては未だ、予算執行に至っておらんこういったことでございまして、予算執行に向けましての準備を進めておる段階であるとこういったことでご理解を賜りたいと思います。
○１３番（高木市郎君）了解いたしました。
○議長（小林一則君）他にありませんか。１０番　中瀬信之君
○１０番（中瀬信之君）議案第９８号の玉城病院の関係ですが、４月から整形外科医を新たに常勤勤務員にした。そのことによって患者数とか病院の収益が増えたと、これはニーズに対応したサービスの生計に努めているということがありますが、将来の方向性として玉城病院の診療科目をどうしていきたいとか、方向性的なことを考えて見えるのであればお聞きをしたいと思います。
○議長（小林一則君）町長　辻村修一君
○町長（辻村修一君）病院の将来の具体的な診療科目等をどんなふうに考えているのかというご質問を頂いております。しかし現実は非常に医師の確保が厳しい状況になってきております。ようやくにしてこうした今年の４月から常勤で整形外科をお願いするということ、県始め近隣の市町あたりもすごいなというふうな評価を頂いております。他の診療科目等も考えていかなくてはいけない部分もあると思います。それは何故かと言いますと高齢化を迎えておりますからそういった高齢化に対応するところの、毎日の医療に対する不安が住民の中に生まれておるわけでありますから、それのカバーとかいろ

んな部分等を考えていかないかんと思っています。もちろん本来ですともう少し、おかげ様で外来・入院等の病床率もほぼ１００%と、こういうふうな状況になってきておりますのでいい傾向でございますが、なんとかして今の状態はよろしいけれども、これもそれこそ自立していく病院としての経営というふうなものをどう考えていくか。将来に亘ってのスタッフの確保。これが一番これから考えていかなければいけないと思っております。今の地方自治体公立病院いろんなところもご視察を頂きましたが、要はスタッフの確保。これをどういうふうにしていくかということを考えたいと。具体的にどうして行くか。前にも少しお話しをさせて頂いたこともありました特に、研修医制度からのいろんな地域医療に与えるところの影響は大きく出ておりますから、これを玉城だけではなくって国の政治の中でなんとか地域医療の崩壊の厳しさがございますから、それの体制を整える為の働きかけをしていくというふうなことに力を入れたいと思っている次第でございます。

○議長（小林一則君）１０番　中瀬信之君

○１０番（中瀬信之君）そうしますと総合的な玉城病院ということではないんだけれども、ニーズとか医師の確保等ができることであれば診療科目的なことは、今後についても増やしていきたいという考えだということでよろしいですか。

○議長（小林一則君）町長　辻村修一君

○町長（辻村修一君）まさにそういうご意見のとおりです。体制が採れましたらこれからも町として住民の皆さん方の安心の確保のためには、どうしてもそういう部分は充実をしてまいりたいという考え方をもたして頂いております。

○議長（小林一則君）他にありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これを以って一括上程されました議案第９３号ないし議案第１００号についての質疑を終結致します。

暫時休憩致します。

（付託表配布）

○ 議長（小林一則君）再会致します。お諮り致します。本日質疑を終了致しました。議案第９３号　平成２１年度玉城町一般会計補正予算（第５号）ないし、議案第１００号　平成２１年度玉城町下水道事業会計補正予算（第３号）の各議案につきましてはお手許に配布いたしました議案付託表の通り、予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声）

ご異議なしと認めます。よって議案第９３号ないし議案第１００号については議案付託表の通り予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願い致したいと思います。日程につきまして事務局長から報告いたさせます。

事務局長　大南友敬君

（予算決算常任委員会日程報告する）

○議長(小林一則君)　只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願い致します。以上で本日の日程は全て終了致しました。

お諮り致します。議案精査のため明日 15 日から 17 日までの 3 日間休会と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声）

ご異議なしと認めます。よって 12 月 15 日から 17 日までの 3 日間休会することに決しました。

来る 12 月 18 日は、午前 9 時より本会議を開き、委員長報告・追加議案の上程・討論・採決・を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。ご苦労さまでございました。

（午前　１０時　５分　　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

平成　　　年　　　月　　　日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員